

グローバリゼーションとバングラデシュの貧困削減

木曾 順子

はじめに

ベンガル湾に面して位置し、黄金色の稲穂が揺れるバングラデシュは、かつての日本と同様に豊かな瑞穂の国である。同時に、サイクロンや洪水等の自然災害に絶えず脅かされてきた災害多発国でもある。1971年末に当時の西パキスタンからの独立を果たし、戦争による破壊と貧困の中から開発の努力をはじめてすでに30年以上が経過した。バングラデシュは今もLDCs（後発開発途上国）に位置づけられ、政情の安定も今だしではある。しかし、その30年間にめざましい変化が数多くみられたのも事実である。本稿では、そうしたバングラデシュの変化の背景を、とくに経済のグローバリゼーションとの関係に注目して考察する。

まず第1節では、経済・社会変化の概要を述べる。第2節では、経済のグローバル化に対応した諸政策のうち、開放的な外資導入政策と貿易自由化政策の展開を整理する。第3節と第4節では、外資と貿易面での変化の実態を考察する。そして最後に、以上を踏まえてバングラデシュにおける経済成長と貧困削減の原因を再考し、同国の今後の開発の方向性を考える手がかりとしたい。

第1節 バングラデシュの経済成長と貧困削減

1. 注目すべき変化

バングラデシュの2003年度の1人当たりGDPは389米ドル（暫定値）である（表1参照）。世界銀行の『世界開発報告書』によると、購買力平価で示したバングラデシュの2003年1人当たりGNI

(粗国民所得)は1870米ドルであり、所得データが掲載されている167カ国のうちでは130番目の額であった。バングラデシュより低いのは、ほとんどがサハラ以南アフリカの国々である⁽¹⁾。また、2000年現在も人口の半数が貧困線以下の所得で暮らし、その半分以上が極貧状態で暮らしていると推定される⁽²⁾。このようにバングラデシュの貧困問題は今も極めて深刻である。

しかしその一方で、ゆるやかながら経済成長が進んできたのも確かである。1993～2003年度のマクロ経済変化を示した表1から

表1 マクロ経済の変化

\ 年度	1993	1995	1997	1999	2001	2003
成長率 (%)						
GDP (対前年)	4.6	4.9	5.4	4.9	5.3	5.3
1人当たりGDP (対前年)	2.6	3.1	3.6	3.6	3.7	4.0
1人当たりGDP (米ドル)	297.8	313.3	347.9	354.1	371.1	389.0
貯蓄・投資 (対GDP比 %)						
粗国内貯蓄	14.0	12.7	14.6	17.7	18.0	18.2
投資 (民間+政府)	18.0	19.1	20.7	22.2	23.1	23.2
貯蓄・投資ギャップ	4.0	6.4	6.1	4.5	5.1	5.0
中央政府予算 (対GDP比 %)						
一般歳入	9.1	9.3	9.2	9.0	9.0	10.4
総支出	13.3	14.36	13.5	13.8	14.1	14.6
総合予算赤字	4.4	5.2	4.3	4.8	5.0	4.2
インフレ率 (%)	2.7	8.8	2.5	8.9	1.6	5.2

(注) 2003年度は暫定数値。

(出所) The World Bank (2004b), *Bangladesh: Development Forum Economic Update*, p.34より作成。

わかるように、GDPは5%前後で安定的に伸びている。これ以前の80年代は年平均3.7%の成長率であったから、成長速度はやや速まっておき、2000年代に入ってから、対前年成長率は大体5%台を維持してきた。しかも90年代には、独立後からそれまで年2.25%であった人口増加率が1.48%まで下がったため、1人当たりGDP成長率も上昇傾向をみせている。とくに90年代以降の成長率は、80年代よりも高く、また他の途上国と比べてもめざましい上昇となった⁽³⁾。農業では、緑の革命が80年代から効果を上げ

はじめ、米の増産に貢献してきた。主食である米は、90年代前半に自給達成が宣言され、そのあと一旦撤回されるが、90年代後半に入ると毎年増産が続き、2000年度には再び自給が宣言されている。

また、未だ貯蓄・投資ギャップがあり、それを主に外国援助で埋めるという構造は続いているが、国内貯蓄率、投資率ともに一貫して上昇してきた。2000年代には国内貯蓄率、投資率ともにさらに高まっている。ただし、財政赤字が埋まる気配はみられない。ADP（年次開発計画）の執行の遅れが、皮肉にも財政支出拡大を抑える結果になっているものの、歳入不足による財政赤字は続き、赤字は相変わらず海外金融（有償・無償援助）と国内での銀行借り入れによって補填されている。インフレ率は1990年代に入ってからは一桁台で推移してきている。

貧困削減がかなり短期間に達成されてきた点も無視できないだろう。所得貧困人口の比率は、1992年度の59%から8年後の2000年には50%に、最貧困人口比率は同期間に43%から34%になったとのデータもある。80年代の半ばまで足踏み状態であった貧困削減は、経済成長の加速とともに90年代に入って一気に進んだと言われている⁽⁴⁾。さらに、人間貧困の緩和はもっと急速に進んできた。乳児死亡率は1000人当たり153人（70年代半ば）から62人（2000年）へ、5歳未満死亡率は250人（70年代半ば）から83人（2000年）へと下がった。初等教育への粗就学率は59%（82年）から96%（99年）まで伸び、7歳以上人口の識字率（手紙が書ける人口の比率）は26%（81年）から45%（2000年）へと上昇した。栄養状態の改善も80年代半ばから急速に進み、例えば生後6カ月から71カ月までの児童の発育不良率（rate of stunting）は69%（86年度）から49%（2000年度）まで下がっている⁽⁵⁾。調査方法の違いなどのため調査機関により数値に差があるが、共通しているのは、人間開発に関する多くの指標で、80年代半ば以降あるいは90年代以降に際だった進展がみられたという点である。

2. 経済戦略の変化

独立前の西パキスタン資本による経済支配の苦い経験から、また戦争による西パキスタン資本の逃避もあって、バングラデシュでは独立直後に国有化令が出され、社会主義型経済の建設が謳われた。しかしこの路線は早くも70年代半ばには変更され、混合型への経済の移行が明示された。援助頼みで開発をはじめたバングラデシュでは、世界銀行やアジア開発銀行などの勧告のもとで、民営化・規制緩和が急速に進み、経済開発路線は市場経済化の方向へと明確にシフトする。1980年代に途上国援助の条件として構造調整の実施が提言されると、1986年にバングラデシュは、IMFによるSAF（構造調整ファシリティ）の最初の対象国のひとつとなった。加えて、90年代初めの3年間は拡大SAFを受け、90年代には国際機関等の支援のもと、より一層積極的に構造調整に取り組むことになったのである。財政改革として付加価値税が導入され、財政支出削減のため補助金の削減が徐々に進んだ。金融改革や貿易自由化もこの時期から拍車がかかることになる。

こうして、バングラデシュのグローバル化は、グローバルな人の移動、つまり1970年代後半から増えはじめ、その送金が80年代から経常収支に大きな貢献をするようになった海外出稼ぎ労働者の大規模な移動を除くならば、次に見ていくように90年代に本格化すると言ってよいだろう。それでも表2に示したように、2004年グローバル化指標で、バングラデシュは62カ国中56番であり、経済面ではこの中で最下位に格付けされた。とくに海外直接投資は61位、ポートフォリオ投資が60位で、貿易面でも58位である。以下で、経済のグローバル化に対応した同国の政策の展開と、その成果および原因を具体的に見ていく。

第2節 グローバル化への対応

1. 外資奨励政策の展開

表2 A・T・カーニーと*Foreign Policy*誌による62カ国のグローバル化指標格付け

	総合 ラン キング	経 済 統 合					個人的 接触	技術	政治的 関与
		貿易	ポ ー ト フ ォ リ オ	外 国 直 接 投 資	投 資 収 益	経 済 総 合			
バングラデシュ	56	58	60	61	62	62	43	62	35
チリ	37	36	17	26	23	29	50	27	39
中国	57	44	47	22	55	37	59	49	56
インド	61	59	56	55	60	61	53	55	57
インドネシア	59	33	51	50	32	47	61	51	53
マレーシア	20	2	42	17	15	8	14	16	46
スリランカ	51	22	54	43	53	41	34	56	60
タイ	48	8	44	53	37	28	48	40	58

- (注) 1. 62カ国とは、先進国と途上国のうち関連データが直ちに入手できた国々である。
 2. 経済統合以外の各指標の内訳は次のとおり。個人的接触とは、国際的な電話、旅行、送金、技術的とは、インターネット利用者、インターネットのホスト、安全なサーバーの数、政治的関与とは、国際機関職員数、国連平和維持軍への参加、在外公館数などである。

(出所) *Ibid.*, p.21, Table 5より一部抜粋。

独立直後の制限的な外資導入政策は、急速に積極策へと転じた。最初の外資導入政策が発表された翌年の1974年には、一定の条件下で民間企業との合弁が可能になった。さらに積極的姿勢が明瞭に示されたのは、「1980年外国民間投資（奨励・保護）法」の制定であろう。同法により、外国民間投資に対する公正・平等な待遇、外資系民間企業に関する承認・許可またはライセンスに関する条件の一方的改悪や、規制・規定の適用に関し不利な取扱いをしないこと、公共の目的以外の没収・国有化からの保護、資本金・利益の送金や事業清算時の売却金送金の保障、等が定められた⁽⁶⁾。また1989年には、内外の投資を奨励し、その実施を促しサポートするのを目的にようやく投資庁（Board of Investment）が設立され、1990年代以降は投資の自由化が本格的に進む。1991年工業政策では、暗に合弁投資を奨励していたそれまでの姿勢を変え、外資出資比率100%をも歓迎することが明記された。また、国内民間投資と同様に、外資による投資手続きも簡略化されてきた。80年代に投資の事前許可は大幅に緩和された。1991年工業政策では、制度的便宜や投資インセンティブを得る必要がなければ、

投資庁など関係官庁への登録も必要とされなくなった。外資の投資可能分野の制限もほとんどなくなってきている。2004年時点で有効な1999年工業政策では、「留保リスト」⁽⁷⁾の産業、および衣類縫製産業、銀行・保険その他金融業以外のすべての分野が投資奨励分野である。とくに、1991年工業政策以降、輸出志向工業化がバングラデシュの工業政策の主要目標の一つだと言明されてきたが⁽⁸⁾、1999年工業政策も同様の目標を掲げ、輸出志向工業⁽⁹⁾への外資奨励姿勢を明確に打ち出している。利潤や所得の本国送金に対する制約もない。また、ポートフォリオ（証券）投資も引き続き奨励されている。

具体的な投資奨励策は表3のとおりである。投資庁は定期的に

表3 主要な投資インセンティブ

税制上のインセンティブ	その他インセンティブ
<ul style="list-style-type: none"> ・ タックスホリデー (立地場所により5~7年) ・ タックスホリデーの代わりに加速減価償却引当金 ・ 上記2つの代わりに所得税減免 ・ 輸入機械設備・部品の輸入関税減免 (100%輸出志向工業ならば、機械と機械価値の10%までの部品は免除) ・ 二重課税の回避 ・ ロイヤルティ・技術ノウハウ・技術援助費の免税と送金 ・ 外国人技術者の所得税免除 (3年間) ・ 民間発電会社の所得税免除 (15年間) など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 100%の外国持ち株可能 ・ 撤退の制約なし ・ 撤退時における配当金・資本金の完全な海外送金可能 ・ 永住権 (投資額7万5000米ドル以上)、市民権 (同50万米ドル以上) の取得可能 など

(出所) Board of Investment (2004), *Bangladesh Investment Handbook* (Board of Investmentのホームページ <http://www.boibd.org>よりダウンロード), pp.35-39より作成。

投資ガイドブックをつくり、情報の提供に努めてきた。とくに、近年ガイドブックに盛り込まれる情報量は増え、ウェブ上でも情報公開されている。同表には、最新の『バングラデシュ投資ハンドブック』(2004年5月時点)から、現在の主な投資インセンティブをまとめた。税制面、持ち株比率、利潤送金等インセンティブ

は多岐にわたり、これらのほとんどが投資庁に登録することによって得られる。

また、とくに輸出志向工業に対しては追加的なインセンティブが与えられてきた。1982年工業政策では、同工業に対して引き続き2.5%の低率輸入関税率の適用が謳われた。86年には、70年代初めからあった輸出業者へのインセンティブ制度であるXPL (Export Performance Licence) を修正・拡張する形で、輸出実績に応じて外貨を第二為替市場で直接交換できるXPB (Export Performance Benefit) が導入された。輸出志向工業への期待が増すにしたがい、この後も輸出産業に対する優遇策はとくに手厚くなっていった。今日では、表3に示した機械設備・部品の関税免除のほか、保税倉庫制度や見返り信用状の便宜、戻し税制度、輸入禁止・規制品目にあたる原材料の特別輸入許可等が与えられている。

さらに、輸出志向工業の発展を目指し、とくに外資の導入を促すために、バングラデシュでは1983年に最初のEPZ (輸出加工区) が港湾都市チッタゴンに開設された。93年には首都ダッカにも開設され稼働している。その他コミラなど4箇所にも設けられた。輸出加工区には保税制度が適用され、通信・電気・ガス・水道等のインフラも優先的に整備されてきた。現在、投資庁が与える税制上のインセンティブに加えて、10年間のタックス・ホリデー、営業10年後5年間の所得税減免、輸入機械・原材料の関税免除等の便宜も提供されている。また同区では安定した生産環境を保障するためとして労働組合の結成が禁止されてきたが、2006年11月から解禁されることになった。

2. 貿易自由化政策の展開

独立直後、見込みのある輸出産業を欠くという状況のなかで、輸入代替工業化が目指され、保護主義的な輸入制限政策がとられてきたバングラデシュでも、1980年代の半ばから、構造改革の重

要な一つの柱として貿易の自由化が進められた。具体的には次のとおりである。

関税率は、1986年まで24段階に分かれていたが、93年度に9段階に、2003年度には5段階にまで単純化されている⁽¹⁰⁾。同時に関税率の引き下げも90年代に加速化し、最高関税率は1992年の350%から、93年度には150%となり⁽¹¹⁾、2003年度には30%まで大きく下がった。表4からわかるように、南アジアの他の4カ国

表4 関税率の国際比較（2003年） （単位：％）

	バングラデシュ	インド	パキスタン	スリランカ	ネパール
平均関税率	15.7	22.2	18.2	9.1	13.7
平均総保護輸入税率	23.1	22.2	18.2	10.5	16.2
最高関税率	30.0	20.0	25.0	25.0	25.0
最高総保護輸入税率	34.0	20.0	25.0	31.0	28.0

（出所）The World Bank (2004b), *op.cit.*, p.15.

と比べると、バングラデシュの最高関税率はなお高く、最高総保護輸入税率も5カ国中もっとも高いが、平均関税率はスリランカ、ネパールに次いで低くなっている。バングラデシュの平均総保護輸入税率が高いのは、補足税、インフラ開発課徴金、付加価値税の加算による⁽¹²⁾。さらに、輸入禁止・規制品目の数も大幅に減った。HS4桁分類で、禁止対象品目は86年の362品目から2002年の49品目まで、規制対象は292品目から99品目まで減少したのである⁽¹³⁾。

為替制度も徐々に変化してきた。独立当初は固定相場制度がとられ、輸入代替工業化政策のため為替レートはかなり過大評価されていた。いうまでもなく外貨制約は厳しく、輸入のための外貨の使用も輸入ライセンス制によって厳しく管理された。70年代初めには、WES（賃金稼得者計画）により、バングラデシュ人が海外で稼得した外貨で一定の品目について輸入することを認めた。またXPLにより、輸出業者は輸出収入の一部を輸入権利証という

形で受け取ることができ、第二為替市場が発達する。1980年代初めには通帳制がはじまり、ようやく80年代半ば頃に輸入ライセンス制は廃止されて、輸入は指定銀行引き受けの信用状認可書によって許可されるようになった。1986年にXPB制度が導入され、XPLは同制度と一本化されるが、XPBのインセンティブ効果は、二重為替レート格差が縮むにしたがい次第に失われていった。二重為替レート制は1992年に廃止され、単一為替レートへと移行する⁽¹⁴⁾。為替制度は、1979年半ばに複数通貨のバスケットに対するペッグ制に移行していた。単一為替レートになった後も為替レートの大胆な切り下げは行われず、90年代初めに「管理された、だが柔軟な」為替相場制に移行することで、インフレを招くことなく輸出競争力を維持することができたと言われている⁽¹⁵⁾。この後、2003年5月末には自由変動相場制への移行を発表している。

また、全般的な輸入制限政策がとられる中で、1978年に特別保税倉庫制度が採用された。同制度は衣類縫製品の100%輸出業者とその製品の100%を衣類輸出業者に販売する業者のみに適用されていたが、1993年から適用対象は、すべての100%輸出業者・「見なし輸出業者 (deemed exporters)」へと拡張された⁽¹⁶⁾。

第3節 グローバル経済への統合—外資参入

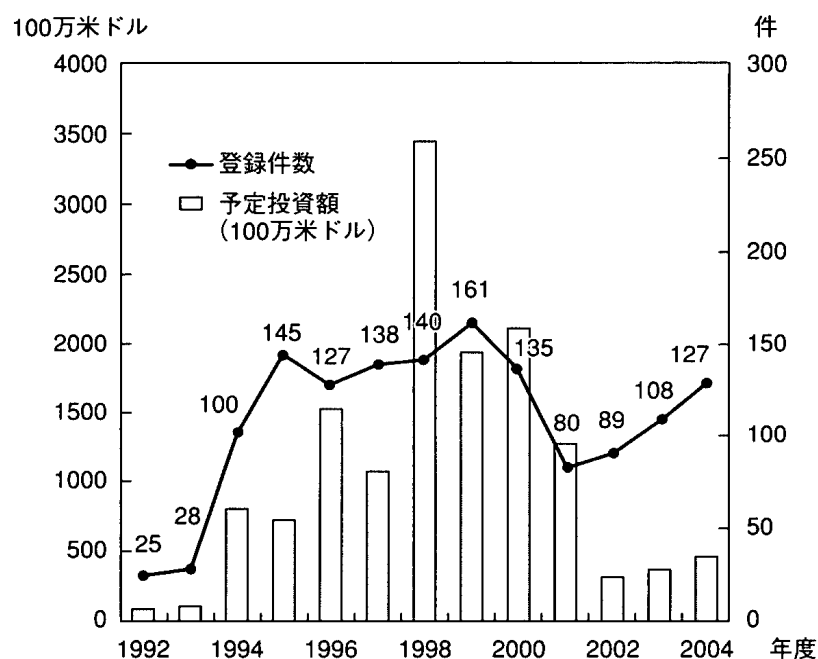
1. 緩慢な参入状況

1971年、独立時点の外資との合弁件数は実に26件にすぎなかった。分野は化学・薬品、石油、電気機器等で、ほとんどがヨーロッパ諸国の多国籍企業からの投資であった⁽¹⁷⁾。独立後は、徐々に増えていくとはいえ、その参入速度は極めて緩慢である。そもそも70年代は、途上国とくにアジアへの直接投資ラッシュがはじまる前であった上、バングラデシュは当初厳しい外資参入規制を行っていた。しかし、1980年代に入り投資自由化政策が採られるようになって、バングラデシュへの外資の反応は鈍かった。

1975年から88年までの13年間に工業省工業局に届けられ、認可された外資件数はわずか146件である。しかも、そのうち1988年時点で投資実行件数はなんと56件にすぎず、その3分の1は後述する衣類縫製品への投資であった⁽¹⁸⁾。このような停滞的ともいえる外資の参入状況に、わずかに変化が生じたのは、90年代の初頭以降である。

1989年に設立された投資庁への外資の登録件数と予定投資額の1992～2004年度の変化は、図1に示したとおりである。登録件数

図1 投資庁登録外国直接投資



(注) 2004年度は暫定数値。

(出所) 投資庁資料、投資庁のホームページ (<http://www.boibd.org>) より作成。

は94年度から増えはじめ、2000年度までは年平均135件の登録があった。2001年度には一旦急減するが、これは世界的な投資の落ち込みの反映と考えてよいだろう (2001年の世界の直接投資は、前年から半減)。いずれにせよ、バングラデシュの積極的で極めて開放度の高い外資導入政策にもかかわらず、投資の急速かつ安定的な増加は見られず、外資の参入度は今も十分ではない。金額

ベースでも同様の傾向を示してきたが、とりわけ目立つのは1998年度の伸長で、その額の3分の2はガス・電力などのサービス業への投資（予定）であった。

2003年度までの累計の投資登録分野を見ると、件数ではサービス業が22%でもっとも多く、繊維（20%）、機械（15%）、化学（13%）と続いている。また金額ベースでも、サービス業が45%を占めてもっとも大きく、化学（21%）、繊維（10%）と続いた。サービス業や化学では件数に比べて投資予定額が大きく、1プロジェクト当たりの投資規模が大きいことがわかる。サービス業への投資人気は年々高まっており、2004年度には金額ベースでサービス業が61%を占めた。サービス業とは遠距離通信サービス、電力・ガス等の分野である。また、主な出資国にも変化が見られる。90年代の前半と後半、また2000年代初頭とに分けて見ると、韓国の登録件数が一貫して多いこと、韓国を含む東アジアや南アジア等アジアの関心が高く、先進国ではイギリス、日本、アメリカ合衆国による関心が高いこと、さらに、90年代の後半からインドと中国の割合が拡大していること等が指摘できる。

しかし注意が必要なのは、これらの傾向があくまで登録ベースで見たものだということである。バングラデシュへの投資に対する海外の関心度の変化や、関心分野の変化はここからある程度窺い知ることができる。だが、この特徴が実際の直接投資に反映されているとは限らない。独立前の1971年から2003年6月までに投資庁に登録された外資1,454件の稼働状況に関する投資庁のデータでは、実行率（稼働中、稼働準備中、稼働後閉鎖または合併された外資件数の比率）は44%（642件）、その投資総額はおよそ65億ドルと推定された。稼働中の企業のみならば522件で、36%の実行率である⁽¹⁹⁾。88年までの稼働件数がわずか56件であったことを考えるならば、それ以降かなり増えたということもできる。それにしても、登録件数と実行件数のこの乖離の原因は何だろうか。

原因の一つとして考えられるのが、登録時に複数のホストと登録を行う例が少なからずあることである。例えば投資庁の資料から登録者の内訳をみると、海外の1企業が複数の合弁登録を行い、合計11件に上る例も見られた。実際に稼働していたのはそのうち1件のみであった⁽²⁰⁾。残りの登録プロジェクトが、将来実際の投資に至るのか、あるいは複数ホストとの登録が最適の合弁相手を選ぶまでの手続きの一部にすぎないのかは不明である。後者だとすれば、外資によるこうした複数登録は、もともと実行見込みのない単なる登録上の水増しだということになる。また、登録手続きの簡略化が安易な登録を招き、実態把握を損なっているという指摘もある⁽²¹⁾。

投資庁は、外資の実態を把握するために2002年に対内外国直接投資調査をはじめて実施した⁽²²⁾。調査への回答数は、輸出加工区への投資を除いて296件であった。また2003年調査では回答数は262件である。承認企業の全数調査を目指したということで、調査は郵送によって行われたが、これらが稼働企業の何%にあたるのかについての言及はない。しかし、投資庁が2003年に推定した上述の稼働企業522件を母数と考えるならば、半数程度と考えてよいだろう。2002年調査の結果から投資実態を示したのが表5である。実際の投資分野は登録時の分布と大きくは変わらない(銀行・金融機関は調査対象から除かれている)。サービスが26%でもっとも多く、化学、繊維、機械と続いている。投資額とは2002年のみ投資・再投資額で、持ち株、再投資、社内借入が含まれ、合弁の場合、現地資本は除かれた。出資国は、件数ベースでは独立前から参入していたイギリスや、比較的早い時期に参入しはじめたアメリカが多く、日本も4番目に多い。他は韓国、香港、シンガポールといったNIES諸国、近年急速に登録数を増やしてきた中国やインド等であった。

外資参入についてよりデータが整備されているのは、輸出加工

表5 直接投資の実態（投資庁登録）2002年

(1) 投資分野			(2) 出資国 (件数)	
産業	件	投資額 (100万米ドル)		
サービス	77 (26.0)	154.6 (56.2)	イギリス	41 (13.9)
化学	66 (22.3)	51.5 (18.7)	韓国	32 (10.8)
機械	34 (11.5)	33.9 (12.3)	アメリカ合衆国	25 (8.4)
農業関連	24 (8.1)	17.1 (6.2)	インド	23 (7.8)
繊維	64 (21.6)	12.4 (4.5)	日本	21 (7.1)
皮革・ゴム	8 (2.7)	2.2 (0.8)	香港	20 (6.8)
ガラス・セラミクス	5 (1.7)	2.1 (0.8)	中国	16 (5.4)
食品およびその関連	9 (3.0)	1.3 (0.5)	シンガポール	12 (4.1)
雑	9 (3.0)	0.02 (0.0)	マレーシア	10 (3.4)
			ノルウェー	2 (0.7)
			その他	94 (31.8)
合計	296 (100.0)	275.2 (100.0)	合計	296 (100.0)

(注) 稼働している外資系企業のうち、調査に回答を寄せた企業のみである。かつこ内は構成比 (%)。

(出所) Board of Investment (2003), *FDI Inflow Survey: Foreign Direct Investment in Bangladesh during 2002*, pp.7, 9より作成。

区への投資である。同地区への投資の管轄はBEPZA（バングラデシュ輸出加工区局）で、上記の統計データに輸出加工区への投資分は含まれていない。2003年8月時点の輸出加工区の投資実行件数・額は174件、約5億3700万ドルであった。このうち113件（65%）が外資100%、25件（14%）が合弁で外資系の企業といえるが、残り36件（21%）は現地資本100%の企業である。出資国は韓国が圧倒的に多く、中国、日本、アメリカ合衆国、イギリスと続いている。1990年の稼働企業数は24件にすぎなかったから、13年の間に増えてきたのは確かである。表6には現地資本100%の企業も含まれているが、ここから投資分野を見ると大体3分の2が繊維関係への投資であることがわかる。衣類縫製品、ニット製品、衣類付属品だけでも4割強を占めた。90年にはすでに5件の衣類縫製品投資が行われていたのであり、それらは、バングラデシュの衣類輸出産業の発展の先鞭をつけたと言ってよい。また、投資面での貢献度のみならず、輸出と雇用面でも輸出加工区の貢献度は大きい。輸出額は投資初期の懐妊期間を除いて順調に増え続け、2002年度にはバングラデシュからの輸出全体の18%の規模に達した。とくにその6割弱がニット製品を含む衣類で、他は繊維、

表6 輸出加工区における出資国別稼働企業数（2003年8月現在）

(1) 投資分野 (件数)		(2) 出資国		
		出資国	件	投資額(100万米ドル)
衣類縫製品	41 (23.6)	韓国	52 (29.9)	172.52 (32.1)
布地	17 (9.8)	バングラデシュ	36 (20.7)	110.68 (20.6)
テリータオル	15 (8.6)	中国	21 (12.1)	76.16 (14.2)
ニット・布地製品	15 (8.6)	日本	20 (11.5)	76.36 (14.2)
衣類付属品	13 (7.5)	アメリカ合衆国	10 (5.7)	24.26 (4.5)
帽子	8 (4.6)	イギリス	8 (4.6)	14.12 (2.6)
テント	3 (2.3)	ドイツ	4 (2.3)	5.10 (1.0)
履物・皮革製品	14 (8.0)	パキスタン	4 (2.3)	2.71 (0.5)
電子製品	11 (6.3)	マレーシア	3 (1.7)	11.67 (2.2)
金属製品	8 (4.6)	台湾	3 (1.7)	6.63 (1.2)
プラスチック製品	10 (5.2)	その他	13 (7.5)	36.54 (6.8)
紙製品	2 (1.1)	合計	174 (100.0)	536.75 (100.0)
釣り用リール	1 (0.6)			
ロープ	2 (1.1)			
雑製品	14 (8.0)			
合計	174 (100.0)			

(注) カッコ内は構成比 (%)。

(出所) BEPZAのプレゼンテーション用CD-Romデータ。pp.192-195、240-242より作成。

帽子、テントなどの輸出が多かった。雇用数は2002年に12万2,045人に達している。

以上のように、バングラデシュの外資参入状況は、飛び地的空間で特権的なビジネス環境を与えてきた輸出加工区はともかくも、全般的にはなお十分とは言えない。しかも純流入額はさらに低い。2002年のバングラデシュの外国直接投資純流入額は、ようやく90年代に外資導入に積極姿勢を打ち出したインドの64分の1、70年代末に開放政策に転じ、90年代から徹底した自由化を進めてきたスリランカの約5分の1、またパキスタンの約18分の1であった⁽²³⁾。次に、このようにバングラデシュへの外資参入が、政策上の自由化度に比してあまりにも緩慢な理由を考えていく。

2. 参入制約条件

投資環境をはかる一つの指標はビジネスコストであろう。JETROのデータによると、東・東南アジア諸国に比べてはもちろん、同じ南アジアの都市であるスリランカのコロンボ、パキスタ

ンのカラチ、インドのニューデリーに比べても、ダッカのビジネスコストは低い。とくに労賃（労働者・技術者）、法定最低賃金率、業務用電気・ガス・水道料金はかなり低めである⁽²⁴⁾。工業用地の購入価格は高いが借地料は相対的に低く、事務所の賃貸料も非常に低い。ただ、このデータは現在のものであり、過去の投資実績を説明することはできない。しかし、バングラデシュの賃金の低さは、過去においても唯一といってよいほど重要な投資誘因になってきたと言ってよい。例えば、1989年の投資庁設立時に『投資ガイド』に掲載された平均月収（基本給＋付加給付）は、未熟練労働者が30ドル、半熟練労働者が40ドル、熟練労働者が50ドルであった。また、衣類産業における1997～98年の雇用者1人当たりの年間俸給・賃金は、インド、スリランカの700ドルに対し、バングラデシュは400ドルであった⁽²⁵⁾。さらに、世界銀行の*Doing Business 2003*のデータベースによると、ダッカではビジネス開始までの手続きの簡略化・スピードアップも進んできた。手続きにかかる費用は比較的高いが⁽²⁶⁾、このコストはビジネスを開始するまでの一時的なコストであり、投資への意欲・実行に大きなマイナス影響を与えてはいないだろう。むしろ長期的・継続的にかかる前者コストの低さによるプラス効果の方が圧倒的に大きいと思われる。ところが、バングラデシュがもつコスト面での優位性を損なってきたのが、次の点である。①80年代のエルシヤド大統領まで続いたクーデターによる政権交代と戒厳令の発令、その後も続く②政治的不安定、これと関連して③頻発するハルタル（一斉罷業）、④自然災害の深刻さ、⑤最貧国というイメージ（実際、バングラデシュは1975年から国連の基準でLDCsと位置づけられ、現在に至っている）、⑥汚職蔓延のイメージ、⑦インフラボトルネック（とくに港湾施設の未整備や不安定な電力供給等）、⑧人間開発の遅れ、これと結びついて⑨労働生産性の低さ、等である。多くがこれまでも常に指摘されてきた点であ

るが、とくに⑥は、90年代末に途上国の経済発展とガバナンスの関係が注目されるようになり、広く論じられはじめた問題である。ガバナンスの1要素として、客観的かつ総合的な実態把握が難しい汚職の実態についても、近年は極めて深刻なデータが公表されはじめた。

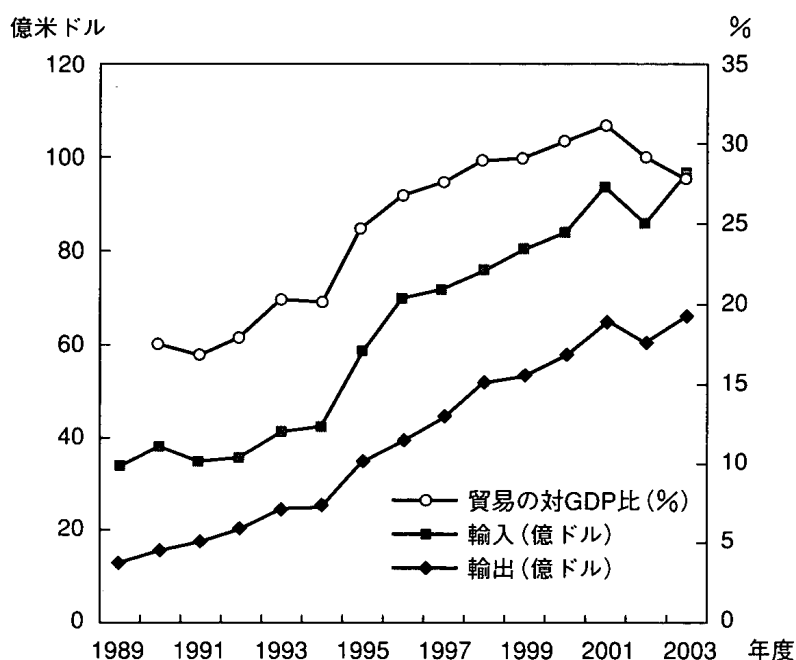
世界銀行がバングラデシュにある大中小1,446企業を対象に2000年末から01年1月にかけて行った調査によると、企業が金融機関から融資を受ける際、事業の登録・免許取得の際、免税などの税制面での優遇措置を受けるため、または輸出入許可を受けるため、果ては脱税のためにも贈収賄行為が蔓延していることが明らかになった。例えばサンプル企業の回答では、国営商業銀行から受けた融資235件のうち54%について、元金の最高5%にあたる賄賂が支払われていた。また登記所に登録するのに76%の企業が賄賂を払い、その額は登録料の1.9倍であったという⁽²⁷⁾。さらに、NGOであるトランスペアランス・インターナショナルのCPI（汚職認知度指数）によると、調査対象となった先進国と途上国133カ国のうち、バングラデシュの汚職度はもっとも深刻と位置づけられた。すべての国が対象ではないこと、国によって指数の基準となっている調査の種類や数が異なっているなど、格付けの方法自体への疑義も出されている⁽²⁸⁾。しかし、その位置づけの正否とは無関係に、こうした国際的なランク付けが、とりわけ低く位置づけられたバングラデシュのような国について、従来の曖昧なマイナスイメージを裏付け、投資に今後も少なからぬ負の影響を及ぼすことは間違いないだろう。

第4節 グローバル経済への統合—貿易

1. 貿易収支と貿易依存度

GDPに対する輸出入額の比率は、貿易開放度（trade openness）を知る一つの尺度になるだろう。図2からわかるように、この比

図2 輸出入額と貿易の対GDP化



(注) 財のみの輸出入額とその対GDP比 (%) である。

(出所) Ministry of Finance (1999), *Bangladesh Economic Review 1999*, pp.166-197,
 Ministry of Finance (2003b), *Bangladesh Economic Review 2003*, pp.230-231,
 The World Bank (2000), *Bangladesh: Recent Economic Performance*, Table 2, The
 World Bank (2004b), *op.cit.*, p.34より作成。

率は2000年代に入ってやや下がっているものの、1990年代にほぼ一貫して上昇してきた。ところが冒頭でも述べたように、バングラデシュの貿易面でのグローバル経済への統合度は低く（前掲表2）、世界銀行のWDI（世界開発指数）でも90年代における貿易開放度は、比較可能な182カ国中175番という位置づけであった⁽²⁹⁾。バングラデシュ一国の変化としてみれば、短期間に著しい変化があったのは確かである。しかし、貿易自由化が90年代の世界的现象であったため、他の国の比べるとその効果が希釈化されてしまったといえる⁽³⁰⁾。

また絶対額では、輸入自由化が進んだ1990年代半ばに輸入額が急増し、貿易赤字は一気に膨らんだ。96年度の赤字は31億ドルに達している。その後、やや低下したあとは、目立った縮小傾向も

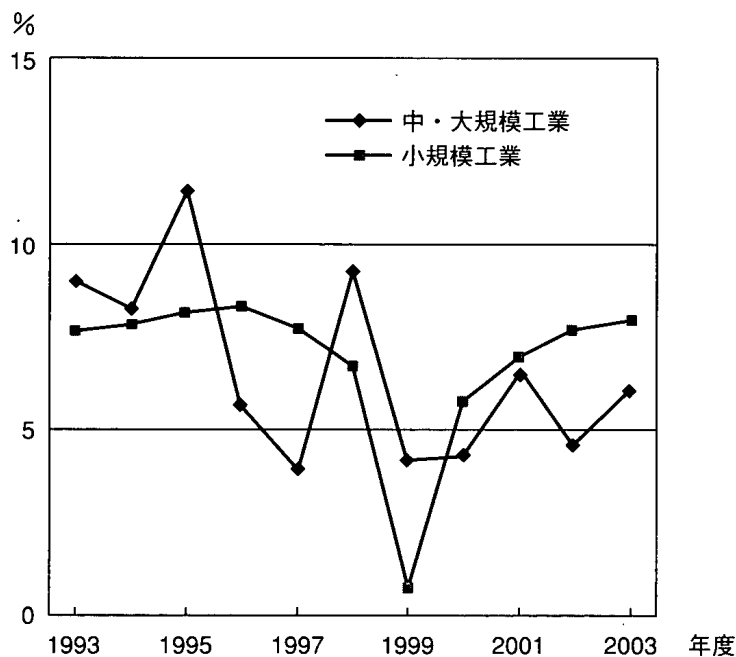
ないまま一定レベルの赤字が続いている。付け加えると、経常収支赤字は90年代に縮小してきたが、これは海外出稼ぎ労働者の送金など移転収支の大幅な黒字による。外貨準備高は90年代前半に増え続け、95年度には輸入6.3カ月分に相当する31億ドル弱になる。2001年度には一旦13億ドルまで減るが、その後再び回復傾向を示している⁽³¹⁾。

2. 輸入自由化の国内産業への影響

輸入自由化の国内産業への影響として、ここでは製造業への影響について考えてみよう。単純に考えるならば、輸入原材料・機械等に依存する輸出産業にとって輸入自由化のメリットは大きいと思われる。逆に、国内市場向け製品の場合、輸入原材料・機械等のコストダウンによるメリットが、競合輸入品の低価格での市場参入による影響を凌げるほどのものかどうか、当該産業の帰趨を占う重要な要因となろう。また、輸入品との競争が、保護的市場での非効率から脱却させ、競争力を高めることになるとも言われる。この関連での研究成果をいくつか紹介するが、前もって製造業全般の最近十年間の変化に触れておく。図3からわかるように、輸入自由化が積極化してからも製造業の対前年成長率は常にプラスを維持してきた。とくに小規模工業（家内工業を含む）は7～8%前後でほぼ安定成長を示し、中大規模工業の方が変動は激しい。他方、製造業センサス（雇用規模10人以上の製造業事業所が対象）によると、製造業の労働生産性は、90年度=100とすると、90年代初めに一旦その水準を下回り、94年度から上回ってきた⁽³²⁾。

世界銀行は、1999年にバングラデシュにおける貿易自由化のインパクトに関する研究報告書を発表した。バングラデシュの貿易自由化の速度が他の途上国に比べてとくに急激だったわけではない点、また、貿易自由化が進んだ90年代の方が、80年代よりも経

図3 製造業の対前年成長率



(注) 1996年度価格で示した生産額の成長率で、2003年度は暫定数値。小規模工業には家内工業も含まれている。

(出所) Ministry of Finance (2003b), *op.cit.*, p.196より作成。

済成長率が高まった点を指摘した上で、国内製造業への影響を分野ごとに検討している。

まず、貿易統計から指摘されたのは、1990～98年度の輸入拡大の大部分が、輸出志向工業（とくに衣類縫製品・ニット製品）が保税制度を利用して行った投入財輸入と、輸出加工区立地企業による輸入の拡大によるものであったこと、また、こうした飛び地以外の輸入では、輸入品との競合によるダメージが懸念されていた最終消費財の輸入割合はむしろ縮小したこと等である。そして、輸入自由化の過程で輸入品が国内生産に大きく取って代わった証拠はなく、逆に、貿易自由化が進んだ間に、輸入競合品製造企業の一部を除き、製造業全体は高い成長率を達成したことが強調された⁽³³⁾。これと類似した傾向は、1994～2003年度の輸入構造の変化からも窺えた（表7参照）。輸入総額に占める割合が目立って拡大したのは「その他」で、増加率も11.2%と高く、同期間の

表7 輸入構造（米ドル金額ベース）の変化

	構 成 比 (%)		年平均増加率 (%) 1994～2003年度
	1994年度	2003年度	
主要一次産品 ¹⁾	11.0	11.7	10.5
主要中間財 ²⁾	17.0	14.6	7.8
資本財	31.0	27.6	8.3
その他 ³⁾	41.0	46.2	11.2
輸入品全体	100.0	100.0	9.7

(注) 1. 米、麦、油糧種子、原油、原綿。

2. 食用油、石油製品、肥料、セメント、短繊維、糸。

3. 輸出加工区による輸入、分けることが困難な消費財・中間財。

(出所) Ministry of Finance (2003 b), *op.cit.*, p.231より作成。

輸入増加分の半分以上がこの増加によるものであった。「その他」とは、輸出加工区による輸入と、衣類縫製品産業向けと思われる布地がほとんどである。また主要一次産品の輸入は10.5%で増えてきたが、原油と原綿の急増が主因であった。さらに主要中間財の輸入増は、主に石油・石油製品の輸入増によるもので、輸入代替工業のセメントや肥料の輸入額はむしろ減少した。とくにセメントは90年代末から国内生産が著しく増加した産業であった。

また世銀報告書は、貿易自由化が、ひいては技術変化や技術効率の向上につながり国内産業の競争力を向上させてきた可能性についても検証を試みている。ダッカ、チッタゴン、クルナにある82企業を、輸出向製品製造企業、輸入競合品製造企業、輸入集約的企業、非貿易財製造企業の4グループに分けて、1993年度から98年度の変化が検討された。例えば、輸出向製品製造企業では技術効率が全般的に改善したが、輸入競合品製造企業や非貿易財製造企業では、各グループ内で優良企業との技術効率格差が拡大した。しかし、全要素生産性は4グループすべてで上昇しており、その重要な一因が貿易自由化だという。こうしてバングラデシュでは、貿易自由化は全般に技術変化や技術効率の改善をもたらし、全要素生産性の上昇につながった。一方、輸入競合的企業や非貿易財製造企業で技術効率の差が開いたのは、貿易障壁に守られる

ことで生き残ってきたが、貿易自由化による環境変化への調整能力を欠く企業群が存在することや、迅速な調整を妨げるビジネス環境（技術改善支援サービスの欠如、信用制度の欠如、不十分なインフラ等）のせいだろうと説明する⁽³⁴⁾。

加えて同報告書では、インドからの安価な密輸品の流入が、輸入競合品製造企業に及ぼす深刻な影響についても指摘している⁽³⁵⁾。

他方、Z・バクトは、1990年代の急激な貿易自由化は、輸入代替工業にかなり打撃を与えてきたという。バングラデシュの主要な輸入代替工業として、輸入投入財に依存し、同時に輸入完成品との競争に直面してきた4業種を対象に、輸入品による代替効果を検討している。つまり「綿糸」、「石鹼・洗剤」、「紙」、「絹・化繊」について、時期は古いが92～97年度の国内生産高の変化と、原材料の輸入高、完成品輸入高の変化との相関が調べられた。4業種いずれでも国内生産高と完成品輸入高の変化の間には負の相関が見られ、輸入自由化による代替効果があったことを指摘している。ただし、回帰分析で負の相関が5%水準で有意だったのは、「石鹼・洗剤」、「紙」の2業種であった⁽³⁶⁾。

また、M・U・アーメドは、製造業付加価値の推定45～50%を生産している小規模工業⁽³⁷⁾への貿易自由化の影響を検討した（調査年は明示されていないが2000年代はじめ）。小規模工業の調査サンプル数が18と少ない上、成長への直接的影響は論証されていない。しかし、サンプル事業所が成長制約の原因として2番目にグローバル化による競争の激化を挙げ（トップはコスト高と資金繰りの難しさ）、それにもかかわらず、品質向上とそれを支える生産技術向上への認識が多くの経営者に希薄であり、技術改善の具体的な動きも全く見られなかったという指摘は、軽視できないだろう⁽³⁸⁾。競争が苛烈になれば、経営者は自らの競争力を高めるために技術向上・品質改善・製品開発・市場開発などに努力し、それができなければ淘汰されるのもやむを得ないという考え

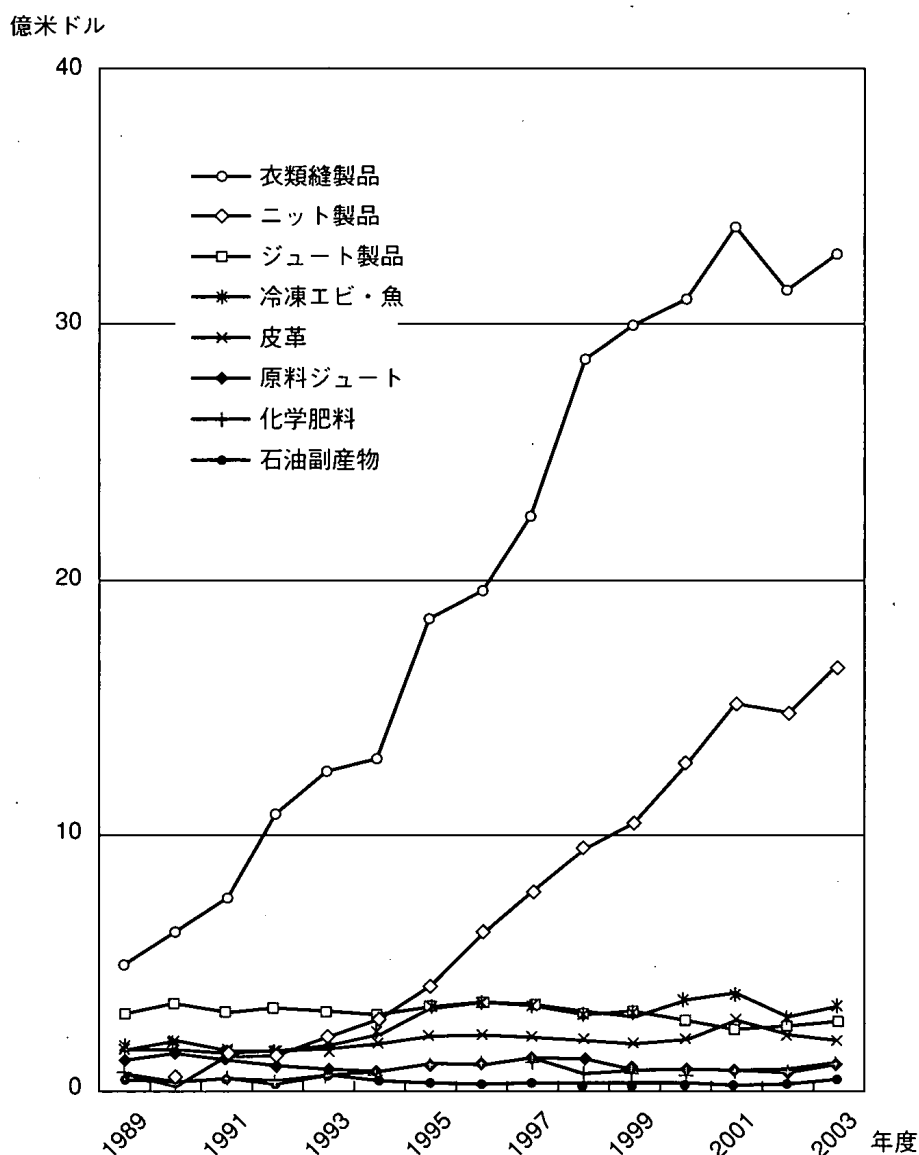
は、とりわけ小規模工業のように、自助努力への認識自体が希薄で、かつ競争を支援する情報・金融・市場開発などの制度的枠組みが不十分な場合には、安直すぎるのがわかる。家内工業を含め小規模工業は、製造業の中でも貧しい労働者が集中している分野であり、その成長が貧困緩和に直結する分野である。また先に見たように、小規模工業全体としては90年代にかなり高成長を達成している。これらの点から、同分野への貿易自由化の影響については、今後より本格的な調査が必要だろう。

3. 輸出成長

グローバル経済への統合の指標とされる貿易依存度が急速に高まってきたことは先に述べた。次に輸出依存度の上昇をもたらしてきた要因をみる。

バングラデシュの輸出額は、1973年度のおよそ3億5,000万ドルから、2003年度には65億5,000万ドルに達している。輸出は80年代の半ばから急速に増えはじめたが、これを牽引してきたのが衣類縫製産業であった。他の製品の輸出に大きな変化が見られないまま、衣類縫製品と、90年代になって輸出のはじまったニット製品だけがさらに急速に輸出を増やしてきたことは図4から明白だろう。輸出総額に占める衣類輸出額は、86年度には16%であったのが、91年度には50.5%に、96年度には65.6%へと年々拡大し、2003年度には75%を占めるに至ったのである⁽³⁹⁾。衣類以外では、皮革や冷凍エビ・魚がわずかに増加傾向を示してきたにすぎない。こうして、バングラデシュの輸出構造は、独立時のジュート原料・製品に依存したモノカルチャア型から、衣類という単一製造業品に依存したモノカルチャア型に転換してきたといえる。バングラデシュの輸出依存度の拡大は、もっぱら衣類輸出の成長に頼ってきたのである。なお、衣類産業の工場数は1986年度の594工場から2002年度には3,618工場まで増えている⁽⁴⁰⁾。

図4 主要品目別の輸出額の推移（1989～2003年度）



(出所) Export Promotion Bureau, *Bangladesh Export Statistics* 各年度号、
Export Promotion Bureau, "Statement of Monthly Export"(mimeo.) より作成。

では、輸出拡大を一身に担ってきた衣類輸出は、いかにして成長・拡大してきたのだろうか。その原因はだいたい次のようにまとめられよう。

第1に、外資の参入である。1980年代のわずかな外資参入の3分の1を衣類縫製産業が占めたことはすでに述べたが、 Bangladesh の輸出向け衣類縫製産業はもともと外資に先導されて成長

したと言ってよい。ただしその後、国内生産者に輸入割り当てを確保するため、輸出加工区を除いて、同産業への外資の参入は制約されるようになった。外資が参入するためには、BGMEA（バングラデシュ衣類製造輸出業者協会）が関与する投資庁の審査を経ることが必要となったのである⁽⁴¹⁾。

第2は、外資に続く現地資本の積極的な参入である。好機を捉え、市場を開拓・拡大するという企業家精神の発展と、BGMEAといった事業者団体の発展がこれを支えた。

第3は、政府の諸政策である。1978年に民間投資額の上限枠がなくなり、民間投資奨励策が積極的にとられはじめたこと⁽⁴²⁾、さらに1982年工業政策で輸出志向工業の促進が工業化の目標として明記され、金融・税制面で追加的なインセンティブが与えられはじめたことは同産業への内外の投資にとって追い風となった。加えて衣類産業に対しては特別な優遇措置も採られた。バングラデシュの衣類産業は、ほぼ完全な委託加工である。原材料の国内調達率は低く、織布の90%、編布の40%を輸入に依存している⁽⁴³⁾。そこで、本来は輸入代替の対象で、輸入禁止・規制品目である布地・その他の投入財の輸入が容易に行われるよう、その投入財を特別保税倉庫制度の下で規制の例外とし、自由に輸入できるようにした。こうした迅速で柔軟な育成・優遇策が投資を促し、成長を支えた部分は大きい。

では、衣類産業には、なぜ他の産業と違って外資がかくも積極的に参入し、民間投資が殺到したのか。この背後には次の第4の要因があった。つまり、GATT原則の例外措置としてのMFA（多角的繊維取り決め）体制である。この下で輸出先発国は相手国の輸入割当を受け、市場アクセスを制限されることになったが、逆に後発国のバングラデシュは1985年1月まで規制を免れた。これが、当時すでに大規模な輸出国であった韓国や香港等から、輸出加工基地としてバングラデシュへの外資参入を促した。しかも、

バングラデシュに輸入割当が課されてからも、割当の充足率は100%に達してこなかったため、バングラデシュにとり規制はむしろ市場の確保を保障した。皮肉にも、バングラデシュの輸出拡大は、世界的な自由貿易体制下での例外措置によって市場拡大のチャンスを得たのである。

さて、バングラデシュの衣類の主な輸出先はアメリカとEUで、2003年度には両国・地域が94%を占めていた⁽⁴⁴⁾。アメリカ市場ではクォータ制によって輸出量を確保し、EU市場ではLDCsとして無税無枠での⁽⁴⁵⁾市場アクセスを保障されている。したがって、2004年一杯をもってMFAが失効し、繊維貿易の完全自由化が実現されたことで、バングラデシュは既得権益を失い、いよいよ試練の場に立たされたことになった。世界第1位、2位の輸出国である中国とインドが経済自由化によって熾烈な競争を迫ってくる中、低い生産性、受注から原料調達、製造、船積みまでのリードタイムの長さなどの問題を克服し、国際競争力を向上させなければ、また同時に、衣類製品の中でも他の輸出国と競合しない⁽⁴⁶⁾バングラデシュの得意分野をさらに獲得・拡大しなければ、バングラデシュの輸出は大きなダメージを受ける可能性がある。途上国からの衣類の輸入条件として、労働条件や労働環境を整備し「グローバル・スタンダード」に近づけることが益々強く要求されるようになっており、この問題への対処も必要である。衣類産業の生き残りに失敗すると、グローバル経済からの後退は必至であり、何よりも経済と雇用へのダメージは大きい。

結びに代えてーグローバル化と貧困削減

バングラデシュのグローバル経済への統合度が国際的に極めて低いことは第1節で述べた。それは、以上で示してきた統合への努力の結果であり、バングラデシュ単独で見れば大きな変化が生じてきたにもかかわらずである。では、グローバル化への対応は

貧困削減にどう影響してきたのだろうか。

バングラデシュのグローバル化への対応は、政策面では1980年代から徐々に進み、90年代に加速した。外資参入や貿易はこの頃から目に見えて拡大する。経済成長率も90年代には80年代の水準をかなり上回った。したがって、グローバル経済への統合は貧困削減の重要な前提条件である経済成長にプラスに作用したと推測できる。しかし、少なくともバングラデシュの場合、その統合は国際標準で遅れてきたにもかかわらず、経済成長率は他の途上国に劣らない。加えて人間開発の進行速度は他の途上国より急速であった。とすれば、もう一つの推測として、バングラデシュの貧困削減には、必ずしもグローバル化とは直接関係しない経済領域の拡大・成長や、人間開発、社会開発が大いに影響してきたと考えることも可能であろう。詳しくは今後の研究課題とするが、最後に、バングラデシュの貧困削減に影響を与えたと考えられる重要な変化として、次の2点のみ書き加えておきたい。

一つは、人口増加率の低下である。これが1人当たりGDP成長率の上昇につながってきたことは冒頭で述べた。人口増加率低下の背後には、乳幼児死亡率の著しい低下、避妊の普及などによる急速な出生率の低下等の変化があった。合計特殊出生率は1980年の5人から98年には3人を割るまで下がっており、これは世帯単位での貧困軽減に貢献したと思われる。

次に、女性の労働力率の上昇である。『労働力調査報告書』によると、10歳以上の人口における経済活動人口の比率が、男性は1991年度の79.6%から2000年度の73.5%へと低下したが、女性の場合は14.1%から22.8%へと大きく上昇した。この女性の労働力率上昇が大きく与って、男女合わせた総就業者数は同期間に年2.3%で増加した。従業上の地位で割合が拡大したのは自営業者(22%→44%)、日雇労働者(20%→24%)であった。収入の安定した常用雇用者の割合はあまり増えていない(17%→18%)が、

無給の家族労働者の割合が大きく縮小した（24%→14%）この意味は大きい⁽⁴⁷⁾。女性の労働力化=経済活動への参加による収入の上昇が、貧困削減に貢献したと思われるからである。女性の労働力率上昇はとくに農村で顕著であり、実際、マイクロクレジットを利用して非作物部門や非農業部門に参入する女性は目に見えて増えた。また、都市部では、衣類産業だけでも推定150万人を超える女性が働いており、その多くが貧困家庭の出身者である。パルダ（女性隔離の社会的・宗教的慣習）という女性への厳しい規制を越えて進むこの動きは、まさに貧困線を越える動きに連動してきたと考えられるのである。

註

1. The World Bank (2004a), *World Development Report 2005*.
2. Ministry of Finance (2003a), *Bangladesh: A National Strategy for Economic Growth, Poverty Reduction and Social Development*, p.9. ここで貧困線とは、食料エネルギーの最低必要量（1人1日当たり2,122kcal）は満たせるが、食料以外の基本的ニーズは満たせない支出水準。木曾順子（2003）「バングラデシュ変化の鼓動」渡辺利夫編『アジア経済読本（第3版）』東洋経済新報社、表15-3参照。
3. 1人当たりGDPの成長率は、1972～2000年は1.4%、81～2000年は2.1%、91～2000年は3.0%と推定されており、データがある途上国の中でのそれぞれのランキングは、39カ国中9位、58カ国中14位、62カ国中11位である。The World Bank (2004b), *Bangladesh: Development Forum Economic Update*, p.8, Table 1.
4. *Ibid.*, p.8.
5. Ministry of Finance (2003a), *op.cit.*, pp.12-14、木曾(2003)、前掲論文、355ページ。
6. Board of Investment (1986), *Guide to Investment in Bangladesh*, pp.94-95.
7. ①武器・兵器その他防衛設備・機材、②保安林での植林・機械による伐採、③原子力開発、④貨幣の印刷・鑄造。
8. 1986年工業政策では、輸入代替工業、輸出志向工業、輸出関連工業の振興が並列的に述べられていたが、外資の奨励分野としてはとくに輸出志向工業が強調されるようになった。Ministry of Industries and Commerce (1986), *Industrial Policy-1986*, pp.1, 19.

-
9. 1999年工業政策では輸出志向工業を、その製造品の80%以上を輸出している工業、またはその生産物の80%以上が輸出向け完成品の投入財となっている工業、同様に、IT関連製品を含みそのサービスの80%以上を輸出している企業体と定義している。Ministry of Industries and Commerce (1999), *Industrial Policy 1999*, p.13.
 10. Ministry of Finance (2003b), *Bangladesh: Economic Review 2003*, p.51.
 11. *Ibid.*, p. 51, Z.Bakht (2000), "Trade liberalisation, Exports and Growth of Manufacturing Industries in Bangladesh", Huq, M. and J.Love (eds.), *Strategies for Industrialisation: The Case of Bangladesh*, The University Press Ltd., p.93.
 12. The World Bank (2004b), *op.cit.*, p.15.
 13. 1986年についてはMinistry of Commerce (1986), *Import Policy Order, 1986-87*, 2002年についてはJETROのホームページ (<http://www3.jetro.go.jp/jetro-file>) による。 *Import Policy Order 1997-2002*が出された時点では輸入規制の対象は103品目であったが、その後99品目に減少したとのことである。
 14. Bakht (2000), *op.cit.*, pp.88-90, The World Bank (1999a), *Bangladesh: Trade Liberalization: Its Pace and Impacts*, p.13.
 15. *Ibid.*, p.13. インフレ率、為替レートの変動、貿易相手国の貿易ウエイトに基づいて、刻々調整される。Ministry of Finance (2003b), *op.cit.*, p.55.
 16. Bakht (2000), *op.cit.*, p. 98.
 17. H.G.A.Siddiqi (1984), *Industrial Policies and Export Incentives: A Case Study of Bangladesh*, Dhaka, pp.45-49.
 18. 木曾順子(1991)「バングラデシュにおける工業化政策の展開」『アジア経済』第32巻2号。
 19. 投資庁 (Board of Investment) 資料。
 20. 投資庁 (Board of Investment) 資料。
 21. The World Bank (1999b), *Foreign Direct Investment in Bangladesh : Issues of Long-run Sustainability*, p.16。また、投資庁からの聞き取りでは(2003年8月)、登録費用が低すぎるものが指摘され、安易な登録を防ぐため料金引き上げが予定されているとのことであった。
 22. 半年毎に調査を実施し、2003～06年中期戦略計画につなぐ予定である。Board of Investment (2003), *FDI in Bangladesh Jan.-Jun. 2003*, p.3.
 23. The World Bank (2004a), *op.cit.*, pp.262-263.
 24. Board of Investment (2004), *Bangladesh Investment Handbook 2004*, p.89. 原典はJETROその他である。JETROホームページ (<http://www3.jetro.go.jp/jetro-file>) 参照。

-
25. Mlachila, M. and Y. Yang (2004), *The End of Textiles Quotas: A Case Study of the Impact on Bangladesh*, IMF Working Paper, IMF のホームページよりダウンロード, p.21, Table 3.
 26. 例えば事業開始までには7種類の手続きが必要で、平均30日間要し、手続きにかかるコストは平均272ドルである。これに対してインドは10種類、88日間、239ドルであり、スリランカは8種類、58日間、154ドルである。The World Bank (2004b), *op.cit.*, p.23, Table 8.
 27. 詳細は、The World Bank (2002), *Bangladesh: Improving Governance for Reducing Poverty*, Chap.3参照のこと。
 28. N.Islam (2004), *Looking Outward: Bangladesh in the World Economy*, The University Press Ltd., p.62.
 29. The World Bank (2004b), *op.cit.*, pp.21-22.
 30. *Ibid.*, p.22.
 31. Ministry of Finance (2003b), *op.cit.*, p.56.
 32. Bangladesh Bureau of Statistics (2004), *Report on Bangladesh Census of Manufacturing Industries (CMI) 1999-2000*, p.199より算定。労働生産性は粗産出高 (1970年度価格)/雇用者数で求めている。1994、96、98、2000年度の各指数は118、118、103、106であった。
 33. The World Bank (1999a), pp.20-21.
 34. *Ibid.*, Chap.3.
 35. *Ibid.*, p.26.
 36. Bakht (2000), pp.114-118.
 37. M.U.Ahmed (2002), "Globalisation and Competitiveness of Bangladesh's Small-Scale Industries (SSIs): An Analysis of the Prospects and Challenges", Centre for Policy Dialogue, *Bangladesh Facing the Challenges of Globalisation: A Review of Bangladesh's Development 2001*, The University Press Ltd., p.219。1999年工業政策によると、小工業とは、家内工業を除き雇用規模50人未満か、固定資本額1億タカ未満の、あるいはその両方を満たす企業である。家内工業とは主に家族労働を用い、世帯基盤で営まれている事業所。Ministry of Industries and Commerce (1999), *op.cit.*, p.12。ここでいう小規模工業 (SSIs) には両方が含まれているが、サンプルの平均雇用規模は29名、家族労働を用いている事業所はゼロなので、厳密には小工業サンプルと考えてよい。
 38. Ahmed (2002), pp.237-241.
 39. Export Promotion Bureau, *Export from Bangladesh 1972-73 to 1994-95*, Export Promotion Bureau, *Bangladesh Export Statistics* 各年号。衣類は、2000年度の製造業付加価値の24%を占めたと推定されている。

-
- Bangladesh Bureau of Statistics (2004), *op.cit.*, p.18.
40. Mlachila and Yang (2004), *op.cit.*, p.7, Table 1.
 41. *Ibid.*, pp.8, 23.
 42. *Ibid.*, p.24.
 43. S.C. Zohir (2000), "Beyond 2004: Strategies for the RMG Sector in Bangladesh", BIDS, *Bangladesh Economy 2000: Selected Issues*, p.148. 国内調達率が低いのは確かだが、データによって数値にばらつきがある。次の資料では3%と述べられている。日本貿易振興機構 (2004)、「多角的繊維協定 (MFA) 撤廃による南西アジア繊維産業への影響に関する調査」(JETROのホームページよりダウンロード)、18ページ。また別の資料では編布は60%となっている。
 44. Mlachila and Yang (2004), *op.cit.*, p.12の表3参照。
 45. Centre for Policy Dialogue, *Bangladesh's Access to the Canadian Market: Implications to the New Canadian LDC Initiative and Prospects for Export Diversification*, CPD Occasional Paper Series, No.25, p. 16.
 46. The Finger-Kreinin similarity indexによると、2002年の中国やインドとの競合程度は次のように推定されている。アメリカ市場については中国と71.5%、インドと57.1%、EU市場についてはそれぞれ22%、39.1%重なっている。Mlachila and Yang (2004), *op.cit.*, p.16の表7参照。
 47. Bangladesh Bureau of Statistics (2002), *Report of the Labour Force Survey Bangladesh 1999-2000*, pp.81-83. 労働力調査の精度については疑問が提示されているが (ADB(2002), *Quarterly Economic Update Bangladesh*, Dec., p.10)、女性の労働力化が進み、とくに有償労働への参入が増えたことは間違いないだろう。